

平成29年度 第2回 西条市子ども・子育て会議記録

開催年月日	平成30年2月19日(月)		開 会	午後 7時00分
			閉 会	午後 8時30分
開催場所	西条市庁舎本館5階 大会議室			
出席委員	会 長	白 川 敦 子	副 会 長	森 山 昌 美
	越 智 悠 加		今 井 ゆかり	木 場 龍 真
	越 智 妙 子		高 橋 綾 子	牧 野 忠 正
	高 木 和 幸		宮 島 一 郎	處 淳 子
	日 浅 眞由美			
欠席委員	塩 崎 千枝子		花 山 葵	大 澤 里 香
	黒 川 実 里			
傍 聴 者	な し			
説明のため 出席した者	保健福祉部長	西 川 四 郎	子育て支援課長	青 野 栄 一
	子育て支援課主幹	越 野 美智子	子育て支援課副課長	寺 川 友 朗
	保 育 係 長	武 田 淳 哉	学校教育課長	鈴 鹿 基 廣
	学校教育課副課長	莖 田 雄一郎		
事務局職員	子育て企画係長	工 藤 博	子育て企画係	林 理紗子
付 議 事 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 2 壬生川小学校への児童クラブ移設について 3 その他 			

開 会

〈議題協議〉

1 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

○事務局 (資料に基づき説明)

○委員 11の事業について大変すばらしい分析をされていると思うのだが、これだけたくさんの事業や支援についてはどこに行けば教えてもらえるのか。

○事務局 この事業の中の7番目に、「利用者支援事業」という事業があり、様々な子育て支援事業について紹介、説明を行うという事業であります。本事業は来年度である平成30年度から開始する予定です。

また、情報誌だと、以前にもお配りした「西条市すくすくファイリングブック」という冊子があり、この中でも子育てに関する様々な支援情報が掲載されており、情報発信をしています。

さらに、これも来年度事業になるのだが、「子育てモバイルサービス」という新たな事業を開始する予定です。これについては、近年のスマートフォンの普及率上昇に伴い、スマートフォンやタブレット等を使用してお母さま方が子育て情報等を受け取れるというものであります。

○委員 「すくすくファイリングブック」はどこにいけばあるのか。

○事務局 母子手帳の交付時に一緒に配布しています。他には、市役所や保健センターの窓口、市内のドラッグストアへの設置を行っています。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員 1番と5番と11番は、需要と供給のバランスについて、供給を上回っているということだがそれに対してどういう施策を取ろうと思っているのかということと、人的な部分についてどういった風に対応していこうと思っているのかを教えていただきたい。

○事務局 まず延長保育事業については増加傾向にありますので、受け入れる園を増やしていかなければならないと思っています。しかしながら、今、公立においても私立においても保育士が不足しておりますので、受け入れを増やすというのは難しい状況です。ただ、公立においては、1園は増やしていく方向で検討しているところではあります。

病児保育につきましては、現在は村上記念病院と周桑病院の方で実施しています。利用児童数は増加傾向ですが、受け入れ先や受け入れ人数の増加というのは難しい状況です。というのは、1日に受け入れる人数に制限を設けており、利用児童数が多い日もあるのですが、年間を通して見るとまだ受け入れ可能な状態になっているので、現状では受け入れ施設を増やすというのは難しいということになります。

○事務局 11番の児童クラブについてですが、こちらの方も利用人数が増加傾向にあり、どうしても施設の問題と人の問題との両方が課題としてあると思います。まず、施設の方について、子どもさんが放課後に移動しなくていいように学校施設を活用しましょうというような方向性が、現在国として出ているので、それを中心により必要な改修を行って、必要な専用面積を確保できるような施設整備に努めていきたいと思っています。

人的な問題については、保育所の保育士さん達と同じで、どうしても、子育て支援の人材そのものが不足傾向にあります。児童クラブの場合は、市の直営で事業実施しているので、例えば学校の支援員さんとか給食調理員さんなどといったような方に、児童クラブのニーズが特に高まる夏休み等に来ていただいたりして、市の中で上手く人財を活用しながら確保していきたいと思っています。

○委員 1ページの企業主導型保育事業について、詳しく教えていただきたい。

○事務局 子ども・子育て支援新制度の施行当初は、市町村を実施主体として保育の受け皿づくりをすれば、加速度的に待機児童が解消されるだろうというような想定がありました。しかし、なかなか現実的には待機児童が解消されず、企業の民間の活力を活用して、いわゆる事業所の中の保育施設を整備していく企業に対し補助金を交付して、保育の受け皿づくりをできるようにするという目的でできたのが企業主導型保育事業です。

子ども・子育て支援新制度の中の地域型保育事業の中に事業所内保育というものがあり、これと内容的にはすごく似ているのですが、事業所内保育はあくまで市の給付体系に入るけれども、企業主導型保育は、あくまで認可外保育所という取扱いの中で事業を実施していくというようになっています。

○委員 今後は西条市でも事業を実施していくということですか。

○事務局 基本的には企業主導型保育は、県の方への届け出制という形で事業が実施できるようになっています。

- 事務局 県は企業主導型保育事業を推進していますが、市にはこのような情報があまり入ってきていない現状で、情報不足の部分もあります。今後勉強していき、こういった新しい保育事業を推進していきたいと思っています。
-

2 壬生川小学校への児童クラブ移設について

- 事務局 (資料に基づき説明)
- 委員 国の方針では、少子化に伴い、放課後こども教室と放課後児童クラブが将来一体化すると言われている。本市は現在、児童クラブは子育て支援課、放課後こども教室は社会教育課が所管課となり事業を実施しているが、今後についてはどのような形で実施していく予定なのか教えていただきたい。
- 事務局 放課後児童クラブについては保護者が就労していることという条件がありますが、放課後こども教室にはありません。また、児童クラブについては指導員に対して研修を実施していますが、放課後こども教室ではそのような研修は行っていません。このような2つの事業を今後どのように実施していくのか検討を重ね、その都度情報共有していきたいと思います。
-

3 その他

- 委員 入所の申込の際に、第一希望の保育園で面接をすることについて、保護者の方からしたらその園に入所できると期待して面接にくる。ほぼ入れないと分かっているような保護者を第一希望の園で面接するのではなく、市の方で行ってもらった方がいいと思う。
- 事務局 定員との比較で待機児童はいないということになってはいますが、やはり各保育園において、年齢によっては受け入れが難しいということが多い現状です。保護者の方も第一希望の園で面接をすると、ここに入れるのではと期待するとは思いますが、皆様をご存知のとおり点数をつけています。面接によっては点数も変わってくるので、第一希望の園で面接を行ってもらい、第一希望で難しければ、第二希望の園、第三希望の園と市の方で調整させていただいています。他の方からもこのような声をたくさんいただいております、今後検討していきたいと思えます。貴重なご意見を、ありがとうございました。
-

閉 会

午後 8時30分 閉 会